

令和6年度

事業報告書

自 令和 6年4月 1日
至 令和 7年3月31日

公立大学法人 秋田公立美術大学

目 次

【公立大学法人秋田公立美術大学の概要】

1	法人の目的および業務内容	1
	(1) 法人の目的	
	(2) 業務内容	
2	法人の位置付けおよび役割	1
3	中期目標の概要	1
4	理事長の理念ならびに運営上の方針および戦略	1
	(1) 基本理念	
	(2) 運営上の方針・戦略等	
5	中期計画および年度計画の概要	3
	(1) 中期目標を達成するための中期計画と年度計画の概要	
6	持続的に適正なサービスを提供するために必要な財源その他の資源	7
	(1) ガバナンスの体制	
	(2) 役員の状況	
	(3) 職員の状況	
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	
	(5) 純資産の状況	
	(6) 財源の状況	
7	業務運営上の課題およびリスクの状況ならびにこれらへの対応策	10
	(1) 業務運営上の課題	
	(2) リスクの状況	
	(3) 対応策	
8	業務の適正な評価に資する情報	10
9	業務の成果および当該業務に要した資源	11
	(1) 数値目標の達成状況	
10	予算および決算の概要	11
11	要約した財務諸表	11
	(1) 貸借対照表	
	(2) 損益計算書	
	(3) 純資産変動計算書	
	(4) キャッシュ・フロー計算書	
12	財政状態、運営状況およびキャッシュ・フローの状況の理事長による 説明情報	13
	(1) 貸借対照表関係	
	(2) 損益計算書関係	
	(3) キャッシュ・フロー計算書関係	
13	内部統制の運用の状況	14

14	法人に関する基礎的な情報	15
	(1) 沿革	
	(2) 設立に係る根拠法	
	(3) 設立団体の長	
	(4) 組織図	
	(5) 所在地	
	(6) 主要な関連公益法人の状況	
	(7) 主要な財務データの経年比較	
15	参考情報	17
	(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
	(2) その他公表資料等との関係の説明	

【事業の実施状況】

1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	18
2	業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置	21
3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	21
4	自己点検・評価および情報公開等に関する目標を達成するための措置	22
5	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	22

【公立大学法人秋田公立美術大学の概要】

1 法人の目的および業務内容

(1) 法人の目的

当法人は、豊かな創造性とグローバルな視野を持った人材を育成するとともに、芸術文化の発展と地域社会に貢献するため、大学を設置し、および管理することを目的としています。（定款第1条）

(2) 業務内容

当法人は、前項の目的を達成するため、以下の業務を行います。（定款第21条）

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究成果の普及および活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 法人の位置付けおよび役割

当法人は、秋田公立美術工芸短期大学を4年制大学化し、東北唯一の公立の美術系大学として平成25年4月に開学した秋田公立美術大学を設置、管理しています。

同大学は、「新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学」などの4つの基本理念のもとこれまでの美術領域の枠にとらわれない特色ある教育と研究により、新しい芸術的価値を生み出し世界に向けて発信することや、秋田の伝統・文化をいかした芸術の創造に取り組むことにより、現代における芸術・文化の発展に貢献すると同時に、様々な研究成果を地域に還元することで地域社会への発展に寄与しています。

少子化による18歳人口の減少に直面し、大学を取り巻く社会情勢が厳しさを増す今日、同大学には、地域に根ざす高等教育機関として、当法人の設立者である秋田市の目指す「芸術・文化をいかしたまちづくり」を機動的に支える役割とともに、地方創生に寄与する知の拠点となることが求められており、当法人ではこうしたニーズに応えられるよう、適切な大学運営を行ってまいります。

3 中期目標の概要

少子化による急速な人口減少と高齢化問題に直面した時代の変化に対応した大学運営と、地域の課題解決やまちづくりに貢献する人材の育成に、今後さらに積極的に取り組み、独創的で魅力ある大学づくりを推進するため、当法人の設立者である秋田市により、第2期中期目標（平成31年4月1日～令和7年3月31日）が定められています。

中期目標の概要は以下のとおりです。

https://www.akibi.ac.jp/akibi_cms/assets/uploads/2019/04/tyuukimokuhyou31-36.pdf

4 理事長の理念ならびに運営上の方針および戦略

(1) 基本理念

当法人は、平成25年4月に秋田公立美術大学を開学して以来、建学の「4つの基本理念」の実現に向け、特色ある教育研究活動の実践を通して、芸術文化の発展と地域社会の課題解決・活性化に取り組んできました。

○新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学

近代日本の芸術教育において、「日本画」「油画」「彫刻」「工芸」「デザイン」「建築」等の区分が固定され、西洋近代的なものと同様に日本古来のものが並行的に同居している状態を見直し、現代日本に合った価値観に再構成するとともに、新しい芸術的価値を生み出し、発信することに積極的に挑戦します。

○秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学

「地方都市のアイデンティティを再発見し、新たな価値観を創出する」というビジョンと、「地域の多元化そして深化こそ豊かなグローバル文化を形成する」という理念に基づき、秋田における芸術創造と人材養成を実現することを通して、芸術の「地方分権」を先駆けます。また、秋田が歴史的に培ってきた伝統的な文化、生活様式、技術などを掘り起こし、その芸術的価値を再評価し、現代の秋田にいかすとともに、芸術・デザイン分野における新たな展開をもたらす、いわば地域のルネッサンスを目指します。

○秋田から世界へ発信するグローバル人材を育成する大学

再構成された芸術領域と地域の芸術・文化に対する深い理解や、「世界」に触れる機会・交流をもつことを基盤として、変化しつづける芸術表現の中で、アーティストあるいはデザイナーとしてその潮流をリードするために必要な、多様なルーツと出会い、価値の多様性を認め、共有できる柔軟な思考を持ち、新しい表現を模索しながらグローバルに活躍できる人材を育てます。

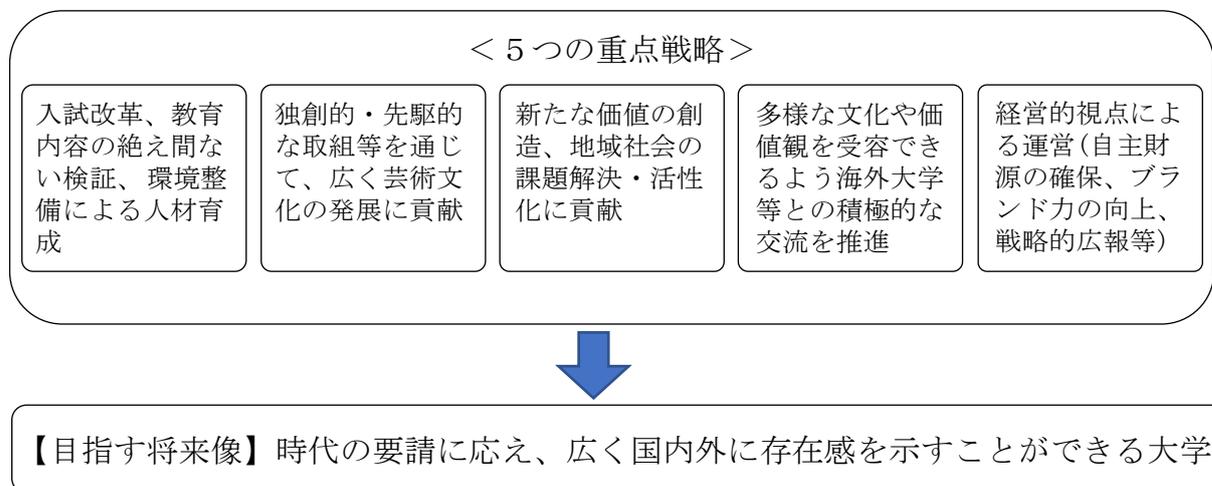
また、大学自体も、豊かなグローバル文化の形成を目指して、秋田に残る文化・芸術を再評価し、現代に通じるものとして復興しながら、先鋭的な芸術表現により世界に向けて新たな価値観を発信していきます。

○まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学

公立大学の責務として、教員全員が自らの専門領域に由来する社会貢献事業を進めるとともに、県内外の大学、民間企業、小・中・高の各学校、美術館等の社会教育機関との連携を積極的に図りながら、地域ブランドの開発や地場産業の振興、芸術活動の展開などに力を発揮し、地域の活性化に貢献できる人材を育てます。

(2) 運営上の方針・戦略等

前項の「4つの基本理念」の実現に向け、目指すべき将来像と、重点的に取り組むべき5つの重点事項（重点戦略）を明らかにし、第2期中期計画に掲げています。



5 中期計画および年度計画の概要

当法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当該事業年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。

中期計画

https://www.akibi.ac.jp/akibi_cms/assets/uploads/2019/04/tyuukikeikaku31-36.pdf

年度計画

https://www.akibi.ac.jp/akibi_cms/assets/uploads/2024/03/eb4762fb2a492e34c9030e0eca163412.pdf

(1) 中期目標を達成するための中期計画と年度計画の概要

① 中期計画と年度計画における数値目標

項目	指標	中期計画 (6年間の累計)	令和6年度 年度計画
教育の質の向上	FD・SD取組事例数	30件以上	5件以上
進路支援の充実	進路決定率(志願者ベース)	100%	100%
研究水準の向上・ 外部資金等自己収入の確保	科学研究費補助金申請件数	60件以上	20件以上
	科学研究費補助金採択件数	18件以上	3件以上
産学官連携の推進・ 外部資金等自己収入の確保	受託事業・共同研究数	60件以上	13件以上
他大学等との連携	高大連携授業数	30科目以上	5科目以上
海外との交流機会の拡充	海外留学・海外研修参加者数	120人以上	20人以上
人事制度の運用と人材育成	事務職員の法人採用職員率	50%以上	60.6%以上

② 中期計画を踏まえた年度計画の概要

第2期中期目標		第2期中期計画	令和6年度年度計画 (主な取組)
教育に関する 目標を達成す るための措置	教育内容の充実	教育課程・研究指導の 充実	基礎教育センターの設置、博士 課程の学位審査手続等の点検
		成績評価	授業評価傾向等の分析・開示
		大学院との連携	学部と修士課程の接続を見据え て開講する授業の検証・改善
	グローバル人材の 育成	グローバル教育の推進	国際交流機会の創出・学術交流 の展開
		外国語教育の充実	語学研修制度等の実施
	教育の質の向上	教育活動の評価と改善	授業研究会の開催

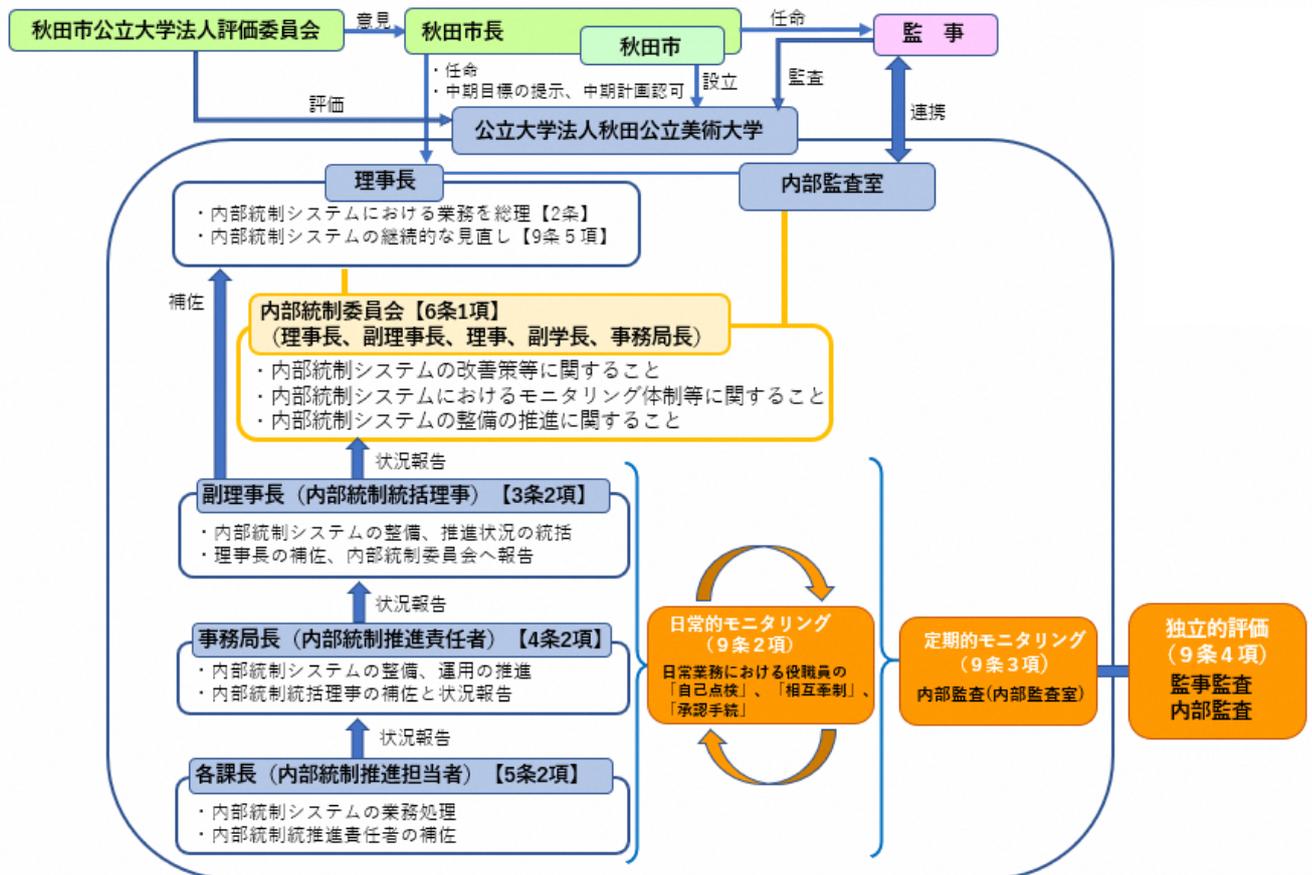
第2期中期目標		第2期中期計画	令和6年度年度計画 (主な取組)
	学生確保の強化	教育力の向上	効果的・実践的なFD・SD活動の推進
		入学者選抜試験の改善	各選抜区分の募集人員と大学共通テストの利用教科等の変更
		入試広報活動の充実	入学した成績優秀者への奨学金の給付
		社会人・外国人留学生の受入れ	交換留学生の受入・派遣のスキームを整備
学生への支援に関する目標を達成するための措置	学習支援の充実	学習環境の整備・充実	附属図書館の利用促進に向けたニーズ調査の実施と改善
		学習相談等の充実	クラス担任制を活用した個別指導
		学習意欲を高める機会の充実	優れた成績を収めた学生の表彰、学内外での出展機会の創出
		自主的な活動の支援	展覧会等で優秀な成績を収めた学生への奨励金の給付
	生活支援の充実	相談体制の充実	キャンパスソーシャルワーカー等による相談対応
		経済的な支援	奨学金の受給学生に対する生活支援金貸付事業の実施
	進路支援の充実	進路指導の充実	新規企業の個別訪問、黎明期にある産業の業界研究
	総合的な支援体制の整備	総合的な支援の提供	メンタルヘルス支援等の充実
		ダイバーシティの推進	ダイバーシティ推進への理解啓発
	研究に関する目標を達成するための措置	研究水準の向上	先鋭的・複合的な研究の推進
外部資金の獲得			科研費計画書の添削指導等
研究成果の発信			ウェブサイト等での公開促進
研修支援体制の充実		研究活動の支援	有給休職制度の活用
		若手・女性研究者の育成支援	育休等の休暇明けの職場復帰支援
社会連携に関する目標を達成するための措置	地域社会への貢献	地域貢献活動の充実	公開講座・スクール事業の展開
		市の政策課題への貢献	各種プロジェクトへの参画
	産学官連携の推進	産学官連携の推進	受託事業等の積極的な受入れ
	他大学等との連携	他大学との連携	4大学連携協力事業の実施
		高大連携の推進	高大連携授業の積極的な開講
国際交流に関する目標を達成するための措置	海外との交流機会の拡充	交流提携校の拡充	5ヶ年計画に基づく協定締結校の拡充に向けた調査・人的交流
		学生支援の充実	中長期の海外留学等に参加する学生への経費助成

第2期中期目標		第2期中期計画	令和6年度年度計画 (主な取組)
		研究活動等の支援	学長プロジェクト研究費の裁量的配分
		受入体制の整備	交換留学制度の実施に向けた外国人留学生の受入体制の整備
運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	機動的・効率的な業務運営	機動的・効率的な業務運営	「将来構想検討WGの提案」の具現化に向けた取組
	教職員の協働	学内組織の充実	教職員による学内委員会の機動的な運営
	監査制度の充実	監査制度の充実	内部監査等の実施
人事の適正化に関する目標を達成するための措置	人事制度の運用と人材育成	人事計画の推進	法人事務職員の計画的採用
		人事評価制度の運用と改善	教員評価制度の効果的運用
		人材の育成	FD・SD活動や法人採用事務局職員の人事交流等の推進
		働きやすい職場環境づくり	臨床心理士によるメンタルヘルス支援等
事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	事務処理の効率化	事務組織の効率化	業務の共有化・見える化と柔軟な組織運営
		外部委託業務の検証	既存業務の点検・見直し
外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	外部資金等自己収入の確保	外部資金の獲得	科研費計画書の添削指導等
		受託事業等の推進	受託事業等の積極的な受入れ
		新たな自己収入の確保	FA基金の募金活動
経費の効率化に関する目標を達成するための措置	安定的な財政運営	中長期的な視点による財政運営	スクラップ可能な事業の検討
資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	施設および知的財産の有効活用	施設の有効活用	施設の有償貸付
		知的財産の管理・活用	教職員向けセミナー等の開催
評価の充実に 関する目標を達成するための措置	評価の充実	評価による業務改善	認証評価の受審、第3期中期計画における進捗の把握・管理に関する新たなスキームの構築
情報公開等の推進に関する	情報公開等の充実	情報公開等の充実	学長プロジェクト研究費の成果公開

第2期中期目標		第2期中期計画	令和6年度年度計画 (主な取組)
目標を達成するための措置		戦略的広報の展開	広報戦略基本方針の見直しと、これに基づく積極的・効率的な広報活動の展開
施設設備に整備に関する目標を達成するための措置	施設設備の整備	計画的な施設設備の整備	雨漏り解消に向けた調査、修繕繕計画に基づく効果的な更新等
		情報環境の整備	基幹システムの更新に向けた仕様の詳細の検討
大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	同窓会・後援会との連携強化	同窓会・後援会との連携	同窓会との相互交流、後援会助成事業の実施
		開学10周年に向けた連携の推進	開学10周年記念事業は、令和5年度中に全て終了
	地元企業等との連携	地元企業等との連携	「あきびネットファン」等の展開を通じた交流機会の充実
安全管理に関する目標を達成するための措置	安全管理体制の確立	安全管理の徹底	工房等への管理者の配置と定期点検の実施
	危機管理体制の充実	危機管理の徹底	リスクマネジメント体制の整備
	情報セキュリティの強化	情報セキュリティの強化	リスクの識別や点検等を実施
人権擁護・法令遵守に関する目標	人権の尊重	ハラスメントの防止	意識啓発活動と相談体制の充実
	法令遵守	コンプライアンス意識の徹底	内部統制システムの整備と運用の推進、研究倫理審査会の試行

6 持続的に適正なサービスを提供するために必要な財源その他の資源

(1) ガバナンスの体制



(2) 役員の状況

役職名	氏名	任期	担当	備考
理事長 兼 学長	北郷 悟	令和5年4月1日 ～ 令和9年3月31日		
副理事長	石井 周悦	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	大学戦略・ 自己評価・ 内部統制	
理事	岩井 成昭	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	研究・ 社会連携	
理事 兼 副学長	毛内 嘉威	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	教育	H25.4～ 秋田公立美術大学 教授
理事 兼 事務局長	竹内 真理子	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	総務・財務	
理事	三浦 廣巳	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	大学運営	秋田商工会議所 名誉会頭
理事	境田 幸子	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	厚生	株式会社境田商事 代表取締役
監事	竹田 勝美	令和5年8月1日 ～ 令和8年度 財務諸表承認日		弁護士
監事	前田 正人	令和5年8月1日 ～ 令和8年度 財務諸表承認日		公認会計士

(3) 職員の状況

【教 員】

	教授	准教授	講師	助教	助手	特任教授・ 特任准教授	小計 (常勤)	非常勤 講師	合計
5年度	26	15	1	4	18	5	69	34	103
6年度	24	16	1	5	18	5	69	37	106

【事務職員】

	事務局長	職員	小計 (常勤)	非常勤 職員	合計	市からの 出向者	プロパー 職員
5年度	1	46	47	2	49	13	20
6年度	1	48	49	0	49	13	20

・常勤職員数：120人、平均年齢：46.0歳

・非常勤職員数：37人

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(5) 純資産の状況

- ① 資本金の額および出資者ごとの支出額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地方公共団体出資金	3,608	0	0	3,608

- ② 積立金の申請状況および使用内訳等

令和6年度では、繰越積立金については、教育研究の質の向上および組織運営の改善のために18百万円、中期計画において重点的に取り組む事項に要する経費に充てるため8百万円を取崩して使用した。

(6) 財源の状況

- ① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金	1,186	71.4%
諸補助金	8	0.5%
自己収入	268	16.1%
受託研究等事業収入	27	1.6%
寄附金収入	30	1.8%
目的積立金取崩	26	1.5%
施設整備費補助金収入	106	6.4%
施設整備費補助金収入（繰越）	11	0.7%
合計	1,662	100%

※百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しないことがある。

② 自己収入に関する説明

当法人の令和6年度の自己収入は、268百万円であり内訳は以下のとおりです。

授業料、入学検定料および入学料	265百万円
その他収入	3百万円

7 業務運営上の課題およびリスクの状況ならびにこれらへの対応策

(1) 業務運営上の課題

当法人では令和4年度に内部統制の運用を開始しました。定期的モニタリング(中間評価ならびに最終評価)を実施し、リスクの洗い出しや評価を通じて、大学業務の適正化と効率化を図るなど、継続的な業務改善に努めていく必要があります。

(2) リスクの状況

理事長以下の管理職へのヒアリングの実施、および事務局職員に当法人の対処すべきリスクを特定するためのアンケートを実施するなどして、対処すべきリスク(①研究不正防止、②経理処理、③重要情報・物品の漏洩、④学内の安全管理などの観点による13項目)を設定し、内部統制システム一覧表としてまとめました。

(3) 対応策

設定したリスク項目に対しては、①②ハンドブック配布や研修会の実施、チェック体制の厳密化、③利用制限の徹底、利用・使用記録の作成、④運営状況の見直しなどの対応を行い、これらについて内部評価では概ね対応が有効であるとされました。

8 業務の適正な評価に資する情報

当法人は、地方独立行政法人法第78条の2の規定により、毎事業年度終了後、当該事業年度の業務実績について、秋田市公立大学法人評価委員会の評価を受けています。また、中期目標については、目標期間中に中間評価を、目標期間終了後には目標期間全体の実績についての評価を受けています。

上記の評価とは別に、大学は、学校教育法第109条第2項の規定により、7年以内毎に文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受けなければなりません。教育研究等の状況について自己点検・評価を行い、認証評価機関の定める大学評価基準に則った自己評価書等を作成・申請し、適合の認定を受けることにより、一定の基準を満たす高等教育機関であるとして公に証明されます。本学は、令和6年度に一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価を受審し、適合の認定を受けています。

9 業務の成果および当該業務に要した資源

(1) 数値目標の達成状況

項目	指標	令和6年度	
		目標値	実績
教育の質の向上	FD・SD取扱事例	5件以上	12件
進路支援の充実	進路決定率（志願者ベース）	100%	93.8%
研究水準の向上・ 外部資金等自己収入の確保	科学研究費補助金申請件数	20件以上	20件
	科学研究費補助金採択件数	3件以上	2件
産学官連携の推進・ 外部資金等自己収入の確保	受託事業・共同研究数	13件以上	13件
他大学等との連携	高大連携授業数	5科目以上	5科目
海外との交流機会の拡充	海外留学・海外研修参加者数	20人以上	20人
人事制度の運用と人材育成	事務職員の法人採用職員率	60.6%以上	59.4%

10 予算および決算の概要

決算報告書参照

11 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	3,744	固定負債	57
有形固定資産	3,741	長期繰延補助金等	30
土地	664	長期リース債務	27
建物	4,247		
減価償却累計額	△ 1,594	流動負債	269
構築物	26	預り施設費	1
減価償却累計額	△ 14	寄附金債務	22
機械装置	34	前受受託研究費	6
減価償却累計額	△ 28	未払金等	190
工具器具備品	552	預り金	5
減価償却累計額	△ 462	科学研究費助成事業等預り金	4
図書	262	短期リース債務	41
その他の有形固定資産	54	負債合計	326
その他の固定資産	3	純資産の部	金額
		資本金	3,608
		地方公共団体出資金	3,608
流動資産	590	資本剰余金	△ 237
現金及び預金	498	利益剰余金	637
その他の流動資産	92	純資産合計	4,008
資産合計	4,334	負債純資産合計	4,334

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 A	1,522
業務費	1,449
教育経費	312
研究経費	42
教育研究支援経費	52
受託研究費等	22
人件費	1,020
一般管理費	71
財務費用	2
経常収益 B	1,557
運営費交付金収益	1,186
授業料等収益	300
受託研究・事業等収益	25
寄附金等収益	14
施設費収益	19
その他の収益	13
臨時損益 C	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 D	8
目的積立金取崩額 E	7
当期純利益 (B-A+C+D+E)	50

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

区 分	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	金 額
I 当期首残高	3,608	△ 232	612	3,989
II 当期変動額				
固定資産の取得		127	△ 11	116
固定資産の除売却				
減価償却		△ 132		△ 132
利益処分による積立				
当期純利益			35	35
前中期目標期間繰越積立金取崩				
目的積立金取崩				
III 当期末残高	3,608	△ 237	637	4,008

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	98
教育研究関連業務支出	△ 354
人件費支出	△ 996
その他の業務支出	△ 63
運営費交付金収入	1,195
授業料等収入	262
受託研究・事業等収入	37
寄附金等収入	30
その他業務収入等	△ 13
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 18
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 56
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	24
VI 資金期首残高	474
VII 資金期末残高	498

※ (1)～(4)の各表の数値は、百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

1 2 財務状態、運営状況およびキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表関係 (資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は、前年度比32百万円(0.7%)増の4,334百万円となりました。主な増加要因としては、土地取得や受変電設備更新工事等により有形固定資産が124百万円(2.2%)増の5,855百万円になったこと、期末現金残高が24百万円(5.0%)増の498百万円になったこと、未収金が58百万円(262.2%)増の81百万円になったこと挙げられます。主な減少要因としては、保有資産の当期減価償却費が187百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は、前年度比12百万円(3.9%)増の326百万円となりました。主な増加要因としては、固定資産等の未払金が88百万円(87.3%)増の189百万円となったこと、が挙げられます。主な減少要因としては長短リース債務が54百万円(44.3%)減の68百万円になったこと、預り金が27百万円(83.9%)減の5百万円になったことが挙げられます。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は、前年度比20百万円(0.5%)増の4,008百万円となりました。主な増加要因としては、利益剰余金が25百万円(4.0%)増の637百万円となったことが挙げられます。

(2) 損益計算書関係

(経常費用)

令和6年度の経常費用は41百万円(2.8%)増の1,522百万円となりました。主な増加要因としては、退職者数等の増により人件費が59百万円(6.2%)増となったこと、講義棟の雨漏り調査・改修などにより教育経費が15百万円(5.1%)増の301百万円になったことが挙げられます。主な減少要因は一般管理費が前年度実施の10周年記念事業分37百万円(35.0%)減の70百万円になったことが挙げられます。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は、46百万円(3.1%)増の1,557百万円となりました。主な増加要因としては、運営費交付金収益が35百万円(3.1%)の増、施設費収益が13百万円(220.5%)の増となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に前中期目標期間繰越積立金取崩額および目的積立金取崩額15百万円を計上した結果、令和6年度の総損益は、309百万円(86.1%)減の50百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、56百万円(134.8%)増の98百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、16百万円(569.7%)減の△18百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1百万円(2.1%)減の△56百万円となりました。

1 3 内部統制の運用の状況

当法人は、役員(監事を除く。)の職務の執行が法、他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員および職員への周知や研修の実施ならびに必要な情報システムの更新に努めるものとして業務方法書に定めたとおり、規程を整備しています。

内部統制の運用状況については、内部統制が有効に機能しているか、内部統制評価計画書に基づき、内部統制推進担当者による自己評価および内部監査室による定期的モニタリングを実施し、その結果を理事長および内部統制委員会に報告するとともに、事務局全職員に周知をしています。

1 4 法人に関する基礎的な情報

(1) 沿革

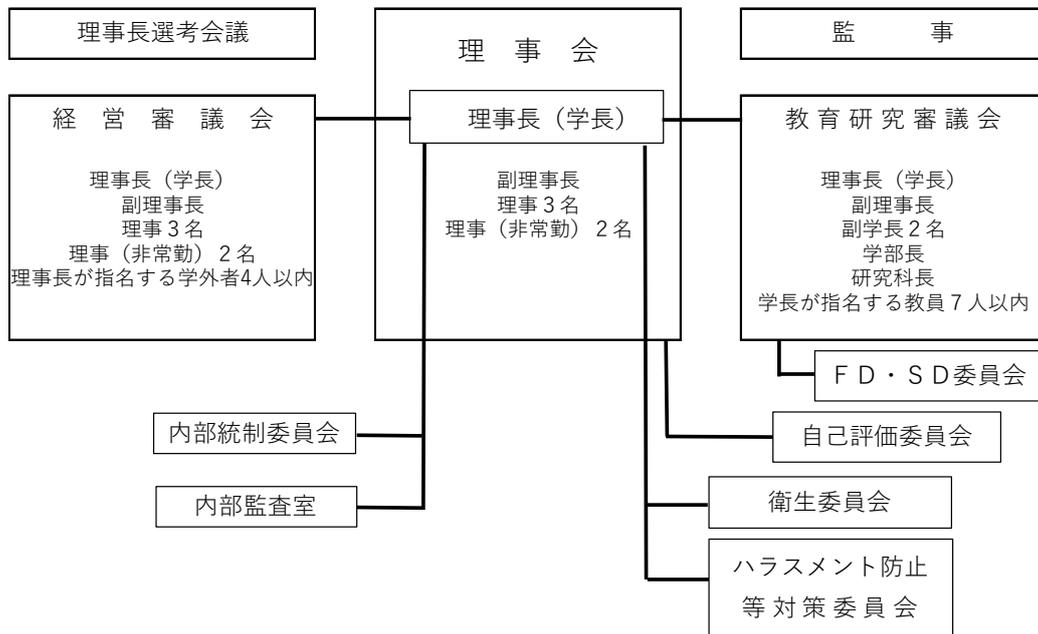
- | | | |
|---------|-----|---------------------------------------|
| 平成 25 年 | 3 月 | 公立大学法人秋田公立美術大学設立認可（秋田県） |
| 平成 25 年 | 4 月 | 公立大学法人秋田公立美術大学設立秋田公立美術大学開学 |
| 平成 28 年 | 8 月 | 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科修士課程設立認可
（文部科学省） |
| 平成 29 年 | 4 月 | 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科修士課程開設 |
| 平成 30 年 | 8 月 | 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科博士課程設立認可
（文部科学省） |
| 平成 31 年 | 4 月 | 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科博士課程開設 |

(2) 設立に係る根拠法：地方独立行政法人法

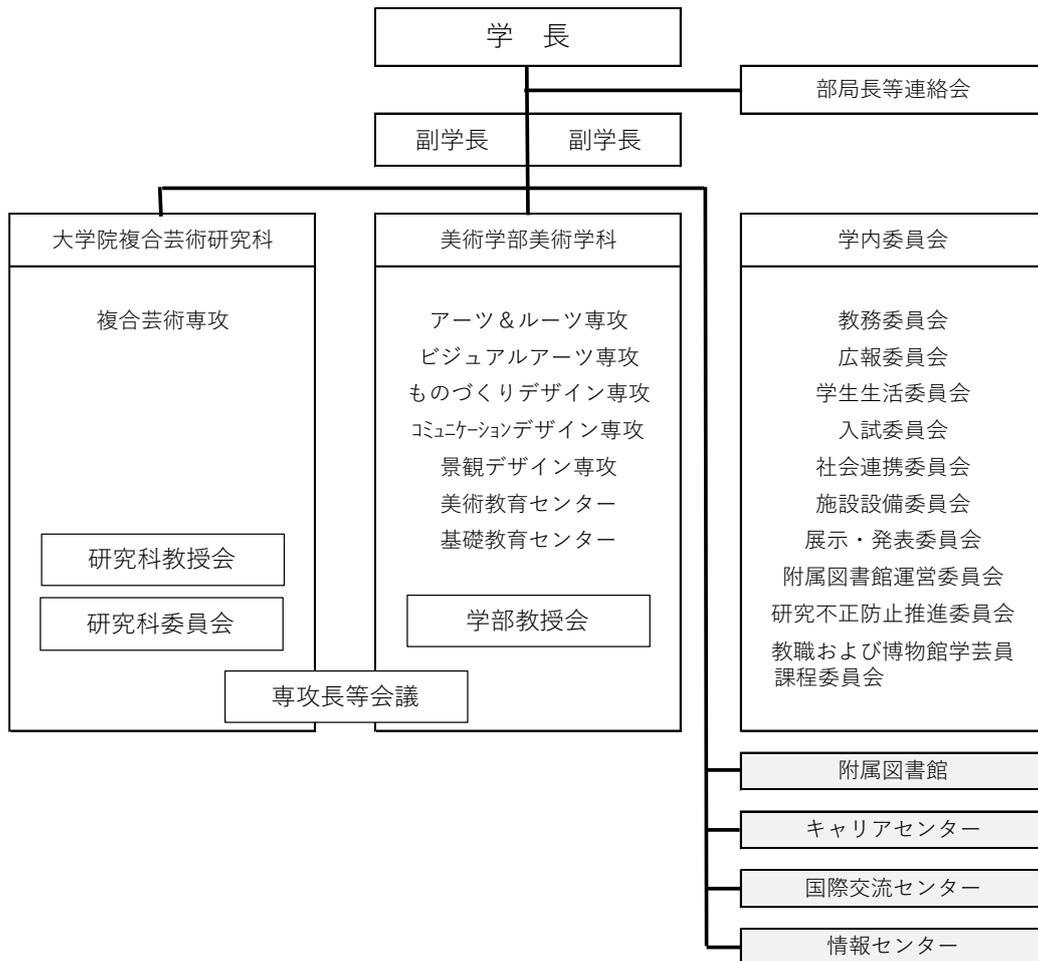
(3) 設立団体の長：秋田市長

(4) 組織図

法人組織



大学組織



※附属機関・センターは網掛部分

(5) 所在地：秋田県秋田市新屋大川町12番3号

(6) 主要な関連公益法人の状況：NPO法人アーツセンターあきた

※詳細については、財務諸表の附属明細書をご覧ください。

財務諸表に関する事項 (<https://www.akibi.ac.jp/about/information/finance>)

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	4,473	4,415	4,463	4,302	4,334
負債合計	663	614	713	313	326
純資産合計	3,810	3,801	3,750	3,989	4,008
経常費用	1,398	1,416	1,488	1,481	1,522
経常収益	1,469	1,516	1,544	1,511	1,557
当期総損益	86	113	78	359	50
業務活動によるキャッシュ・フロー	133	174	137	42	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	4	△11	△6	△3	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△47	△47	△50	△55	△56
資金期末残高	293	409	490	474	498

※百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しないことがある。

15 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産 : 土地、建物、工具器具備品など地方独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産。

その他の固定資産 : ソフトウェアなど具体的な形態をもたない無形の固定資産など。

現金及び預金 : 現金と預金の合計額。

その他の流動資産 : 未収金、棚卸資産、前払金など。

資本金 : 設置団体である秋田市からの出資金であり、地方独立行政法人の財産的基礎を構成するもの。

資本剰余金 : 秋田市から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で地方独立行政法人の財産的基礎を構成するもの。

利益剰余金 : 地方独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費 : 地方独立行政法人の業務に要した費用。

一般管理費 : 地方独立行政法人の管理に要した費用。

財務費用 : 支払利息等。

運営費交付金収益 : 秋田市からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益。

授業料等収益 : 授業料収益・入学料収益・検定料収益の合計

その他収益 : 財務収益、財産貸付手数料収入等。
前中期目標期間繰越積立金取崩額 : 前中期目標期間における積立金のうち、第2期中期計画に定められた積立金の使途に充てることを承認された額から取崩を行った額。
目的積立金取崩額 : 前事業年度以前における剰余金のうち、教育研究の質の向上に充てることを承認された額から取崩を行った額。

③ 純資産変動計算書

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高。

④ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 地方独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当。

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出などが該当。

財務活動によるキャッシュ・フロー : リース債務返済による支出などが該当。

(2) その他公表資料等との関係の説明

当法人のウェブサイトにおいて、各業務の情報を発信しております。

<https://www.akibi.ac.jp/about/information>

【事業の実施状況】

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

入学者選抜試験に関しては、前年に引き続き専攻の枠組みにとらわれない一括選抜(総合選抜)を実施し、353名が出願し、106名が入学しました。大学院修士課程においては、10名の定員に対し、92名が出願し、10名が入学しました。また、大学院博士課程においては、2名の定員に対し4名が出願し、2名が入学しました。

教育課程の編成に関しては、1・2年次に「教養科目」「専門共通科目」を中心に基礎的な知識を総合的・網羅的に学び、3・4年次に「専門専攻科目」で高度な専門知識を学ぶ構成とし、卒業後の社会的自立のために「キャリア教育科目」を設置しています。

また、教員および学芸員の養成のため、「教職課程科目」「博物館学芸員課程科目」を置き、「教職および博物館学芸員課程委員会」等が、具体的計画の立案、大学外の関係機関との連絡調整などを行いました。

さらに、様々な専門分野に実績を持つ客員教員等8人を登用し、本学の学生や一般参加者等を対象に特別講義などを実施したほか、絵本が持つ特性や潜在力を本学の教育につなげていくための活動の一環として、学外の絵本作家等2人を招聘し、学生の絵本に関する学修機会を創出しました。

教育課程の充実に関しては、令和6年度に開設した基礎教育センターが主体となり、令和8年度からの新カリキュラム導入に向けた課題や行程を整理したほか、初年次向けの新規科目を含む令和7年度入学者用カリキュラムをまとめました。

学生の確保については、オープンキャンパスやオンラインを活用した大学説明会の

実施、高校等での模擬授業などを行うとともに、大学案内パンフレットを活用した情報発信や教育の特色のPRに努めました。また、FA基金を活用し、入学試験の成績が優秀な新生を対象とした給付型奨学金を創設し、2名に奨学金50万円を給付しました。

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

教育環境の整備については、講義棟大講義室の投影機の更新、ギャラリー棟の照明器具のLED化等を行い、教育環境の充実を図りました。

昨今の経済状況により、仕送りやアルバイト収入が減少した学生が多くいることから、PCの無償貸与、FA基金を活用した生活支援金の貸付等を行いました。

学習支援関連では、「授業欠席学生連絡票」を用いて、必修科目において欠席回数が連続2回（又は欠席回数が総授業の5分の1）の学生に対して、クラス担任又は専攻教員が欠席理由を確認し、事務局と連携して学生指導に当たる制度を構築し運用しているほか、学生の学習相談等に対応するため、平成26年10月からオフィスアワーを実施しており、令和6年度も引き続き学生が相談しやすい時間帯を設定するよう勧奨しました。また、前年度成績等により優秀な成績を収めた学生12名を特待生として選定し、奨学金各10万円を給付したほか、後援会と連携した学生作品展への支援、大森山動物園入園無料化等により学習意欲の向上を図りました。

生活支援関連では、定期健康診断、キャンパスソーシャルワーカー・臨床心理士による相談や感染性疾患・窃盗被害・不審者・SNSの利用に関する注意喚起の情報を積極的に提供しました。また、充実した課外活動ができるよう、引き続きプレハブ南棟を学生の制作スペースとして提供したほか、後援会・あきびネット・FA基金等の外部資金を活用し、サークル活動・大学祭への支援などを行いました。また、高等教育の修学支援新制度による授業料等の減免および給付型奨学金の申込を希望する学生に対し、情報提供や各種手続きのサポートを行い、82名の学生が新制度による支援を受けました。

進路支援関連では、ポートフォリオ指導において、授業とガイダンスを連携させ、学生が自身のニーズに合わせて意欲的に受講できるよう改善を図ったほか、学内外から買い取った優れたポートフォリオを常時閲覧できるようにするなどの作成支援を行いました。

また、進路支援の充実を図るため、職員や専門講師による個別指導のほか、就職活動に出遅れた4年生に向けたガイダンスの開催や、キャリアセンター教職員による一人一人への積極的なアプローチなどにより、内定獲得に向けた支援を行いました。3年生に対しては、履歴書作成、ビジネスマナーなどの就職活動スタートアップ講座や、業界研究、面接対策、学内合同企業説明会などを開催し、進路決定に直結するサポートを行いました。

(3) 研究に関する目標を達成するための措置

科研費等の外部資金の獲得に向け、教職員を対象とする勉強会を開催し、制度や採択のポイント等に対する理解を深めたほか、学内研究費による研究成果発表会の開催等を通じて学内の情報共有に努めました。また、学内競争的研究費の審査に際して、外部資金への申請状況や採択結果に応じたインセンティブ制度を実施しました。

令和6年度の科研費については、20件の申請を行い、うち2件（9,100千円）が採択されています。

また、秋田県の「森づくり県民提案事業」に1件採択されたほか、県内自治体等からの受託研究や県内企業との共同研究を実施しました。

研究成果の公開・発信の取組については、科研費研究課題「粘菌と人間とのシンクロの可能性の探究」や学内競争的研究費「教育機関におけるV.I.デザインと、導入教育のブランディング ユニバーシティ・アイデンティティの実践的研究」において研究成果をまとめた冊子を制作するなど積極的に情報発信を行い、研究成果の公開に努めました。

(4) 社会連携に関する目標を達成するための措置

教育研究成果の地域社会への還元を図るため、「森の価値変換を通じた、自律した豊かさの実現拠点」、「秋田市・パッサウ市姉妹都市提携40周年記念写真展実施事業」、「ジオカルチャー研究プロジェクト」、「ドンパン娘シンボルキャラクター・ロゴ活用業務」、「能代街なか資源再活用プログラム開発研究」、「大森山アートプロジェクト推進事業業務」、「柳澤鉄工所新製品開発合宿プロジェクト」、「『あきた総文2026』マスコットキャラクターデータ化業務」等の共同研究および受託事業・研究を13件実施しました。

また、地域振興、芸術文化活動を担う人材育成、芸術文化ゾーンの形成とにぎわいへの貢献等を目的として、中高生を対象としたデッサンスクール、秋田市立秋田西中学校の1年生を対象とした訪問授業、卒展・修了展、展覧会「漂着する思考」、各専攻の成果展、学長プロジェクト研究費による各種ワークショップ等を開催しました。

(5) 国際交流に関する目標を達成するための措置

①協定締結校等との交流事業

国際交流センター5か年計画に基づき新たに韓国の東亜大学校と国際交流協定を締結したほか、協定締結校と以下の交流事業を展開しました。

○台南應用科技大学（台湾）および東亜大学校（韓国）

台南應用科技大学に教員2名・学生3名を、東亜大学校に教員2名・学生2名を派遣し、現地学生とともに漫画やアニメーション作品を制作・発表するデジタル漫画ワークショップを実施したほか、両大学と令和7年度からの開始に向けた学生交流に関する協定（交換留学）を締結しました。

○リンショピン大学（スウェーデン）

秋田とストックホルムでそれぞれ合同教員展を開催し、両大学の教員・助手合計24名が共同で制作した作品11点を展示しました。秋田で開催した際には、先方教員2名が来学し、ギャラリートークや特別講義を実施し、ストックホルムで開催した際には、本学教職員4名・学生3名を派遣し、学生が木工やレザー加工のワークショップに参加しました。

○バンドン工科大学（インドネシア）およびUNTAG スラバヤ（左同）

バンドン工科大学の教員3名・学生9名が来学し、本学大学院との共同授業を行っており、UNTAG スラバヤには、本学教員1名・学生4名を派遣し、現地の学生とともに国際ワークショップに参加しました。

また、新たな協定締結に向けた交流事業として、アメリカ、タイおよびフランスの大学等から教職員が来学し、今後の交流に向けた協議を行ったほか、アメリカの大学の教員が来学した際には、ガラスを専攻する学生を対象としたガラスワークシ

ヨップを実施しました。

さらに、国際教養大学の留学生と本学の学生を対象とした交流事業として、縄文土器制作体験と国際教養大学の留学生が企画したキャンパスツアー等を実施し、大学間の垣根を越えたグローバルな視点の学術交流機会を創出しました。

②国際交流に係る経済的支援

学生の国際交流を経済的に支援することを目的として、国際ワークショップへの参加等を対象とした助成事業（上限 10 万円／名）で 10 名、1 年以内の留学等を対象とした助成事業（上限 50～100 万円／名）で 3 名に助成を行いました。また、協定締結校への派遣学生や国際交流プログラムへの参加学生の旅費を支給する事業も展開し、7 名に支給を行っています。

③その他の支援

実践的な英語講座としてネイティブスピーカー講師による 2 つの英語講座も実施しており、延べ 60 人が参加しました。

2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

理事会を 15 回開催し、各理事の明確な役割分担のもとに円滑な組織運営を行ったほか、専攻長等会議等を定期的で開催し、学内の情報共有を図りました。また、10 年後を見据えた本学の望ましい姿（ビジョン）を検討した「将来構想検討WGの提案（最終報告）」を踏まえて、総合的基礎力の向上に向けた新カリキュラム案の検討・審議のほか、学生の総合的基礎力の向上と専攻選択等に向けた細やかな教育指導体制を構築するため基礎教育センターを設置しました。

(2) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

法人事務職員については、計画的な採用に努め、事務局機能の充実強化を図りました。また、教員採用については、本学のビジョンに合致した人材の確保に向け、全学的な視点から採用方針を定め、適正な人員配置に努めました。

(3) 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

マニュアルの整備や更新を継続的に実施し、事務の共有化と見える化を図りました。

また、法人採用職員のスキル向上のため、学内研修を実施したほか、秋田市や公立大学協会等で実施している研修への参加に努めました。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

科研費等の外部資金の獲得に向け、科研費採択経験のある外部講師を招聘し、教職員を対象とする勉強会を開催し、制度や採択のポイント等に対する理解を深めたほか、研究成果発表会の開催等を通じて学内の情報共有に努めました。また、学内競争的研究費の審査に際して、外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を実施しました。

令和 6 年度の科研費については、20 件の申請を行い、うち 2 件（9,100 千円）が採択されました。そのほか、秋田県の「森づくり県民提案事業」に申請し、1 件が採択

されるなど、外部研究資金その他自己収入の確保を図りました。

(2) 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

予算編成作業にあわせてスクラップや経費圧縮が可能な事業を検証し、新規事業の財源にあてるなど、中長期的な視点で計画的かつ安定的な財政運営に努めました。

(3) 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

資産の有効活用を図るため、保有する体育館や駐車場について適切に管理し有償貸付を行った。

4 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置

(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己評価委員会を開催し、年度計画に係る業務実績・評価を行い公表したほか、秋田市公立大学法人評価委員会による外部評価を受審しました。また、認証評価の受審において、学内委員会・センター等と連携し点検評価ポートフォリオを作成の上、2回の実地調査に対応した結果、大学評価基準を満たしているとの評価を得ており、点検評価ポートフォリオおよび本学に係る評価報告書を公表しました。

(2) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学運営に関する定款や計画、財務状況、法人評価委員会および認証評価機関による評価結果等をすべてウェブサイトで公開しました。また、本学の教育研究活動や地域貢献の取組などについて、ウェブサイトやSNS等を通じて積極的に発信しました。

そのほか、本学の認知度やブランド価値の向上に向けた広報活動の展開を協議・検討するとともに、NPO法人アーツセンターあきたと連携し、大学案内の内容充実に努めました。

5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置

施設のバリアフリー化のため、厚生棟東西出入口に自動ドアを設置しました。また、省エネルギー化やCO₂削減を推進するため、ギャラリー棟の灯具をLED灯具に更新しました。

(2) 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置

「あきびネット奨学金」では、8名からの申請のうち5名を採用したほか、「学生作品展示事業」では、6企業に8作品の展示を行い、そのうち7作品の譲渡が成立しました。また、会員企業による学内企業説明会への参加や求人情報の提供等により、2名の新卒採用につながりました。

後援会との連携については、会報誌「エオスニュース」の制作支援および学生活動(サークル活動や学外作品展の開催、大学祭等)への支援を行いました。

同窓会との連携については、意見交換の場を設け、今後の相互交流の方向性等について確認しました。

(3) 安全管理に関する目標を達成するための措置

施設のバリアフリー化のため、厚生棟東西出入口に自動ドアを設置しました。

また、省エネルギー化やCO₂削減を推進するため、ギャラリー棟の灯具をLED灯具に更新しました。

(4) 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置

人権擁護に関しては、ハラスメント相談員・調査員、教職員および学生に対し、ハラスメント防止に関する学内研修を実施したほか、人権啓発小冊子を配布するなど啓発活動を実施しました。

法令遵守に関しては、内部統制委員会で決定された内部統制の対象とするリスクについて、対応策の文書化・整備を行い、内部統制システムの共有を図りました。また、経理事務マニュアルに基づき適正な会計処理に努めたほか、研究不正防止にかかる研修を実施し、教職員のコンプライアンス意識の醸成に努めました。